

名古屋工業大学技術部の組織改組について

名古屋工業大学 技術部 共同利用課

梅村常夫

umemura@nitech.ac.jp

1. はじめに

名古屋工業大学技術部では、平成20年4月に1部3課体制の組織改組が行われた。今回の改組においては、技術部次長と主任技術専門員が新設され、また各課を横断する形で「技術チーム」も設置されることになった。3課体制になった経緯や技術部の組織運営について報告する。

2. 以前の組織改組について

平成5年4月に3系6班の学科をベースにした技術部が発足した。国立大学法人化の1年後の平成17年4月に1部1課3班の技術部に改組された。この改組によって、技術課長、技術主幹が設置された。3班への所属は学科にとられないものとなった。ここまでの経緯については、平成17年11月10日の三重大学技術発表会で「名古屋工業大学技術部組織改革」として坂井孝弘が発表している。(三重大学技術報告集第14号 P.40~43 参照)

3. 今回の組織改組について

3.1 3課体制改組の経緯

平成18年6月に、技術部の問題点を精査検討するとともに、技術部の長期運営の展望と組織管理のあり方、さらに技術職員の処遇改善を諮ることを目的に、技術部組織検討ワーキンググループが設置された。平成19年6月には、ワーキンググループの中間報告が出され、4つの基本方針が提示された。これらの基本方針に沿って、技術課長と技術主幹の管理職が理事等と協議を重ねていった。また、平成20年1月には、ワーキンググループの最終報告が出された。この間、当時の技術課長、技術部長(副学長)、総務部長等の多大な尽力により、前回の改組からわずか3年しか経過していないにもかかわらず、平成20年4月に1部3課体制に再改組されることになった。今回の改組は、①3課体制として次長職を新設する。②新設する各課の業務内容を明確にする。③主任技術専門員を新設する。④機動的な「技術チーム」を設置する。という内容になった。図1に新しい技術部のイメージを示している。

3.2 組織運営について

図2は技術部の具体的な組織図である。技術部は「技術企画課」「研究基盤課」「共

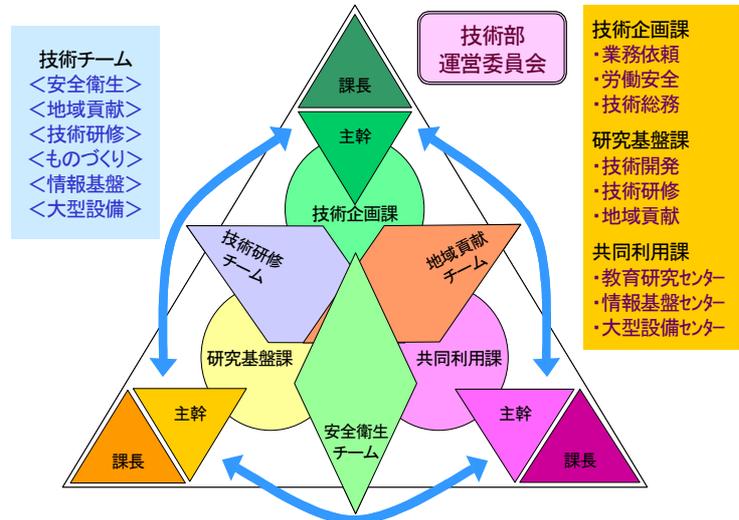


図1 新しい技術部のイメージ

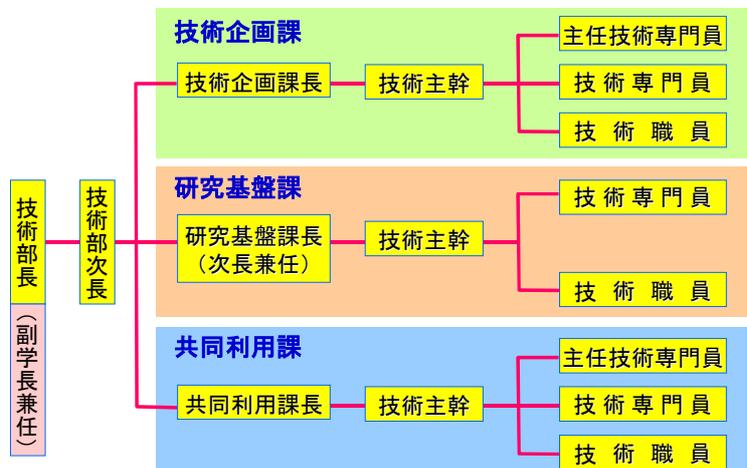


図2 名古屋工業大学技術部組織 (2008/4/1~)

同利用課」の3課体制になり、各課に業務内容が明示され、運営、勤務時間管理等は課単位で行うことになった。また、各課を横断する形で「技術チーム」が設置され、全学的な技術業務を行う専門的な技術集団と位置付けられた。「技術チーム」の新設や改廃は容易に行うことができ、一人の技術職員が複数の「技術チーム」に属することも可能であるなど自由度が大きい。これらのことは、「名古屋工業大学技術部組織規定」および「名古屋工業大学技術部チーム要項」に記載されている。「管理を主体とする『課』」と「運用を主体とする『技術チーム』」が並存しているのが名古屋工業大学技術部の特徴である。技術部は教員・事務組織から独立した組織として位置付けられ、採用・異動・昇格などの人事は技術部独自に行うことができるようになった。技術部の当初予算は年間200万円程度であるが、この他に80周年記念基金（年間20万円の旅費のみに使用可）の配分や補正予算の申請も認められている。表1に技術職員の格付および職務内容を示す。

表1 技術職員の格付および職務内容

技術部次長	
格付	6級相当 管理職手当（15%程度） 学長選挙投票権
職務内容	次長は、上司の命を受け、部の事務を調整するほか、特定の事項を担当する。
課長	
格付	5,6級相当 管理職手当（15%程度） 学長選挙投票権
職務内容	課長は、その課の業務を総括し、及び処理するとともに、技術職員の技術的指導、育成等を行う。
技術主幹	
格付	4,5級相当 管理職手当（12%程度） 学長選挙投票権
職務内容	技術主幹は、上司の命を受け、課の業務を調整するほか、高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を処理し、技術職員の技術的指導、育成等を行う。
主任技術専門員	
格付	4,5級相当 超過勤務手当
職務内容	主任技術専門員は、特定の分野について、極めて高度な専門的技術及び専門的知識を必要とする技術的業務を直接処理する。

4. おわりに

今回の改組により、3課体制と「技術チーム」の新設という形で技術組織としての形態は大筋として整ったと言える。職階についても次長－課長－技術主幹－技術専門員といういわゆる「管理職ライン」と主任技術専門員－技術専門員という「技術職ライン」の2系統が確立したことになる。主任技術専門員は、発足して間もないということもあり、現状では必ずしも処遇面での改善にまでは至っていない。今後はその役割と位置付けを明確にして、職階に相応しい処遇をしていくことが課題である。